

会津坂下町民生児童委員改選のお知らせ

(任期：平成22年12月1日～平成25年11月30日)、3ヶ年

このたび、民生児童委員の一斉改選が行われ、地域福祉の身近な、よき相談相手となります新しい民生児童委員の皆さんが、下記のとおり決まりましたのでお知らせします。

★民生児童委員は、住民の方々が安心して暮らせるように

- 1 相談を受け必要に応じて福祉サービスへの取り次ぎ役をしています。
- 2 児童や高齢者への「いじめ」や「虐待」の発見や予防活動に取り組んでいます。
- 3 社会福祉協議会や役場などの事業活動へ協力支援しています。

氏名	担当区域	氏名	担当区域	氏名	担当区域
《坂下地区》 (18名)		二瓶 ミイ子	樋渡・水島	二瓶 幸市	八日 沢
堀 尚子	古坂下	村岡 秀一	大江・原	齋藤 ノリ子	見明・大上
渡部 暁子	古坂下	谷澤 ハツミ	沖・羽林	古川 初美	宇内
鈴木 正人	上町・本町	遠藤 秀子	上金沢・上新田・中新田	上野 幹夫	津尻
遠藤 恵美子	桜木町	高橋 渉	矢ノ目・金沢	永山 強	長井
長田 洋子	緑町	《金上地区》 (8名)		永山 武雄	袋原
酒井 千代子	緑町	齋藤 俊一	福原	《八幡地区》 (8名)	
上野 晴子	橋本	齋藤 タケ子	金上・樋口分	飯塚 清子	塔寺
佐竹 和代	仲町・小原	蓮沼 隆仁	金上・太田谷地	佐藤 信雄	塔寺
川上 エミ子	新栄町	国井 勉	村田・村田新田・履形	伊藤 譲治	塔寺二区
高久 勝洋	茶屋町	渡邊 文男	海老沢・細工名	酒井 クミ子	気多宮
星 澄子	茶屋町	大塚 一郎	束原	福地 善春	新館
小向 朝子	柳町	石田 晴彦	新開津・新村	齋藤 富士雄	杉・船窪
高梨 峯生	柳町	上野 榮志	中開津・上開津	小野 稔	大沢・和泉
永山 四郎	諏訪町	《広瀬地区》 (9名)		山内 公	朝立・平井
波多野 健悟	鉄砲町	二瓶 敦子	青木	《高寺地区》 (5名)	
大野 篤	新町	松本 勝久	青木	椎野 惣一	窪・窪倉
佐藤 高子	新町	小池 多喜男	青津	廣川 好一	舟渡
渡部 芳夫	新富町	大竹 敏夫	沼越	藤川 文仁	片門
《若宮地区》 (10名)		安部 正晴	立川	長谷川 一男	天屋・本名・赤城
遠藤 一男	牛沢	杉原 俊郎	五香	和田 正志	杉山・洲走
新井田 哲夫	牛沢	二瓶 庄一	御池田	《主任児童委員》 (3名)	
大竹 行晴	蛭川・中村	仙波 一保	三谷・下政所・西青津	松岡 秀子	旧坂下
沢井 清英	勝方	堀 幹夫	中政所・和泉川原	田崎 ヒロ子	一中学区
鈴木 安秀	大村・勝方(本村)	《川西地区》 (6名)		山内 聖子	二中学区

戸籍の窓口

11/21~12/20届出分

お誕生おめでとう

地区	名	前	(保護者)
緑町	佐川	詩織	(大三)
原	広瀬	美璃	(輝昌)
古坂下	五十嵐	和貴	(ゆう)
新富町	笹川	珀み	(洋)
新町	関口	心優	(篤)
塔寺	塚野	玲衣	(雄太)
気多宮	酒井	藤希	(吏)
青木	蓮沼	もか	(正明)
福原	長峯	史弥	(伸)
古坂下	大江	清志郎	(秀和)

町の人口と世帯

(12月1日現在)

人口	17,354人 (-29)
男	8,296人 (-8)
女	9,058人 (-21)
世帯数	5,436戸 (+4)

ごめい福をお祈りします

柳町	板橋	義惠	(91歳)
見明	杉原	近夫	(89歳)
緑町	新國	テル子	(84歳)
青木	加藤	トミ	(84歳)
上金沢	小川	キヨノ	(91歳)
中開津	佐藤	善春	(83歳)
新館	宮下	進	(85歳)
新町	齋藤	秀雄	(81歳)
中村	目黒	ハルヲ	(77歳)
中開津	五十嵐	八代	(78歳)
羽林	谷澤	ヤイ子	(88歳)
上開津	武藤	勇治	(22歳)
新栄町	渡部	末男	(81歳)
八日沢	山内	幸	(83歳)
五香	二瓶	繁子	(94歳)
片門	小久保	マツ子	(79歳)
緑町	猪俣	徳吉	(88歳)
古坂下	吉田	國雄	(77歳)
勝方	渡部	チヨミ	(85歳)
舟渡	荒明	富英	(80歳)
諏訪町	高橋	キヨ子	(86歳)

※ 掲載を希望されない方は、「戸籍の届書」を提出する際に、戸籍の担当に申し出てください。



若宮公民館

今年度開催を予定している事業の一部をご紹介します。

若宮公民館です!今年もよろしくおねがいします!

新しい年を迎え、皆様いかがお過ごしでしょうか。若宮公民館の平成22年度事業も残すところあとわずかとなりました。

今年度のこれまでの若宮公民館事業のご報告

今年度の大きなイベントでありました『若宮ミニ文化祭』は、若宮公民館運営委員会主催で昨年度20年ぶりに復活し、今年は200名を超える方々にご来場いただきました。



若宮ガキ大将教室

今年度教室生は35名。12月までに6回の教室を終了しています。残すところあと1回となりました。今年度学習目標は①地域を知る ②環境を考える ③命の大切さを学ぶことです。教室生たちは、これらを楽しみながら学ぶことができました。

【おもな活動内容】

- さかなのつかみどりと地球にやさしいエコ活動
- 日新館・飯盛山・会津大学見学
- 通学合宿(2泊3日の公民館合宿)
- 座禅体験と歴史学習
- クリスマスエコキャンドルづくりなど

学習目標のひとつである

『環境』をテーマとした活動【猪苗代湖畔のごみひろい】



若郷教室

今年度教室生は32名。今年度学習目標は①心と身体の健康 ②見聞を広め、歴史を学ぶ ③教室生同士の交流です。12月のそばうち講習会をもって今年度事業は終了しました。

今年は、若郷教室生のみさんのあらゆる場面でのチームワークが光りました。



若宮小校庭除草作業



文化祭でのもちサービス

来年の春、また元気で会いましょう!

今年度中のこれからの事業

若宮地区健康づくり家庭バレーボール大会	2月6日(日)
若宮地区健康づくり卓球大会	3月6日(日)
若宮ガキ大将教室閉講式	2月下旬予定

たくさんの方々のご参加をお待ちしております!

高額療養費制度について ～医療費が高額になったら～

「高額療養費制度」とは、病気などで医療機関にかかり医療費が高額になった場合に、申請をすることで、一定額を超えた分について「高額療養費」として支給される払い戻しを受けることができる制度です。

高額療養費のポイント

- ①自己負担額（高額療養費の対象となる医療費）－自己負担限度額＝高額療養費
- ②自己負担額の計算方法は、年齢（70歳未満と70歳～74歳）によって異なります。
- ③自己負担限度額は、世帯の所得や年齢によって異なります（下図）。
- ④同じ人が同じ月内（1か月間）に、同じ医療機関でかかった医療費で計算します。
- ⑤食事代や診断書代、保険適用とならない治療など保険適用外分の費用は対象外です。
- ⑥過去12ヶ月間に一つの世帯で高額医療費の支給が4回以上あった場合、4回目以降の自己負担限度額が引き下げられます。

【70歳未満の方の自己負担額の計算方法】

- ①受診者ごとに別々に計算します。
- ②受診した医療機関（病院や診療所など）ごとに別々に計算します。
- ③同じ医療機関でも、診療科（医科・歯科）ごとに別々に計算します。
- ④同じ医療機関でも、入院と外来は別々に計算します。
- ⑤院外処方箋で調剤を受けたときは、処方した医療機関の医療費と合算して計算します。
- ⑥①～⑤で別々に計算したものの内、同じ世帯で同月内に21,000円を超えるものは合算して支給されます。
- ⑦計算の対象となる医療費の合計額が高額療養費の自己負担限度額を超えた場合に、その差額が支給されます。

区分	自己負担限度額	4回目以降
上位所得者	150,000円＋(医療費－500,000円)×1%	83,400円
一般	80,100円＋(医療費－267,000円)×1%	44,400円
低所得者	35,400円	24,600円

- ・上位所得者：国保税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額が600万円を超える場合
- ・低所得者：世帯主と国保加入者全員が住民税非課税の場合

【70歳～74歳の方の自己負担額の計算方法】

- ①外来は、個人単位ごとに自己負担額を合算して個人ごとの自己負担限度額を超えた分が支給されます。
- ②入院を含む場合は、すべての自己負担額を合算し、世帯単位で自己負担限度額を超えた分が支給されます。
- ③70歳～74歳の方の場合の自己負担額は、医療機関の区別なく、すべて合算することができます。

区分	自己負担限度額	
	外来のみ(個人ごと計算)	外来＋入院(世帯ごと計算)
現役並み所得者	44,400円	80,100円＋(医療費－267,000円)×1% ※4回目以降44,400円
一般	12,000円	44,400円
低所得者	II	24,600円
	I	15,000円

- ・現役並み所得者：国保に加入している70～74歳の方に、課税所得（平成21年中の収入額から必要経費や税の控除額を除いたもの）が145万円以上の方がいる場合
- ・低所得者 II：世帯主と国保加入者全員が住民税非課税の場合
- ・低所得者 I：世帯主と国保加入者全員が住民税非課税で、かつ課税所得（年金の所得は控除額80万円）が0円の場合

【申請に必要なもの】

国民健康保険被保険者証、1か月間の医療機関の領収書やレシート（対象分すべてが必要ですが）、印鑑、通帳を持って役場生活部保険年金班（④番窓口）にて申請してください。

なお、70歳未満の方または70歳～74歳で非課税世帯の方で入院する場合は、「限度額適用認定証」を医療機関の窓口で提示すると、窓口での医療費の支払いがはじめから自己負担限度額までとなります。注意事項として保険料の滞納がないことが必要です。入院の予定がある方は、国民健康保険被保険者証、印鑑をお持ちのうえ、入院前に役場保険年金班（④番窓口）にて申請してください。



2月の保健ガイド

会津坂下町健康管理センター ☎83-1000

休日救急診療当番

※ 変更になる場合があります。

休日当番医

2/27(日) 菅原医院 ☎83-2311

休日歯科当番医

2/13(日) 大友歯科医院 ☎84-1688

救急病院

坂下厚生総合病院 ☎83-3511

県医師会ホームページで確認できます。

<http://www.e-sense.ne.jp/~ken-ishikai/>

乳幼児健康診査

場 所：会津坂下町健康管理センター

持 参 品：母子健康手帳・乳幼児健康管理手帳

受付時間：午後1時～1時30分

事業名	月 日	対 象 者
4か月児	2月8日(火)	H22年9月15日 ～10月14日生
2歳6か月児	2月16日(水)	H20年8・9月生
3歳児	2月24日(木)	H19年8・9月生
乳幼児健康 ・栄養相談	2月18日(金)	月齢・年齢は問いま せん。育児について の相談を希望する方。
離乳食教室 午後2時30分～	2月18日(金)	H22年5月15日 ～7月14日生

国保からのお知らせ

【非自発的理由により失業した65歳未満の人の保険税は軽減されます】

平成21年3月31日以降に会社の倒産や会社都合による退職など、非自発的理由で失業した65歳未満の人（雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者）の保険税は、前年所得の給与所得を30%として算定します。くわしくは、生活部保険年金班（④番窓口）にお問い合わせください。

【国保税の納付は口座振替がおすすめです】

国保税の納付のために金融機関や役場へ行く時間がないという方は、口座振替が便利です。納期限ごとに自動的に引き落としになりますので、納め忘れの心配がなくなります。一度手続きしていただければ、更新の手続きも原則不要です。

口座振替を希望される方は、①預金通帳②銀行の届出印③納税通知書をお持ちのうえ、各金融機関にて手続きをしてください。

【交通事故にあったときは届出をしましょう（第三者行為について）】

交通事故や傷害事件など、第三者（相手）の行為によりけがをした場合で、保険証を使用して治療を受けようとするときは、「第三者行為による被害届」の届出が必要です。①保険証、②印鑑、③事故証明書（交通事故の場合）を持参のうえ、生活部保険年金班（④番窓口）へお越しください。

<注意事項>

※相手から治療費を受けとったり、示談を済ませたりすると国保が使えなくなります。

※自損事故でけがをした場合でも、同様に届出が必要となります。

【問い合わせ先 生活部 保険年金班（④番窓口） TEL 84-1501】

広瀬幼稚園 しめ縄飾りづくり



12月17日、広瀬幼稚園において、園児とその保護者らが、お正月に飾る“しめ縄飾り”作りに挑戦しました。

しめ縄は、12月13日に園児のおじいちゃんやおばあちゃんが、前もって作っておいたものを使用しました。飾りの材料の松・稲穂・南天などは、家の庭にあるものを皆で持ち寄りました。

それぞれ思い思いの形をしめ縄や竹で作り、飾り付けをしていきました。園児たちも一生懸命作業し、素敵なしめ縄飾りを完成させました。

「子どもや孫と一緒に手作りしたしめ縄飾りで、新しい年を迎えることが出来るなんてとてもうれしいです」と保護者の方が話してくれました。

園児たちも自分たちで作ったしめ縄飾りを見て、とても満足そうでした。



【発行】

会津坂下町役場 総務部秘書広報班
〒969-6592 福島県河沼郡
会津坂下町字市中三番甲3662番地
TEL 0242(84)2477 FAX 0242(83)0349
URL <http://www.town.aizubange.fukushima.jp>
E-mail: soumu@town.aizubange.fukushima.jp

【休日の水道修理当番】

2/6日・11日・13日
20日・27日
ハツ橋設備 TEL 27-3925

【1月の納期】

- 町県民税 ●介護保険料
- 国民健康保険税 ●住宅使用料
- 後期高齢者保険料
- 上・下水道・農業集落排水使用料



この広報紙は「大豆油インキ」を使用して印刷したものです。